

# 熊本大学大学院医学教育部 学位論文(乙)申請のための基準について

将来、本教育部に学位論文を提出し、博士の学位を取得しようとする者は以下の研究歴及び英語試験のスコアの基準等を満たしておく必要があります。

## 1. 研究歴

- 1) 医学教育部において大学院教育を担当する講座等に所属する教員<sup>\*1</sup>及び研究員<sup>\*2</sup>、本学病院の教員<sup>\*1</sup>、医員(医員〔研修医〕を除く。)、寄附講座の教員、その他科学研究費助成事業へ申請できる者および医学教育部博士課程の研究生については、5年以上とする。

<sup>\*1</sup> 特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教の期間も研究歴に加算する。

<sup>\*2</sup> 医学教育部の分野において常勤で研究を行っている研究員や民間等共同研究員を含む。

- 2) 医学教育部博士課程の研究専攻生については、8年以上とする。

## 2. 研究実施場所

学位申請のための主たる研究は、熊本大学で行われている必要がある。

## 3. 英語試験

平成28年度まで実施されていた学位論文(乙)英語試験に合格していること、又は学位論文(乙)申請日から2年以内に受験したTOEFL-iBT(スコア33以上)、TOEFL-PBT、TOEIC(スコア380以上)、IELTS(スコア4以上)のいずれかのスコア提出が必要です。平成29年度以降は学位論文(乙)英語試験は実施されませんのでご留意下さい。

## 4. その他

学位論文(乙)申請の資格等について、不明な点や詳細は医薬保健学系 事務課 医学事務チーム教務担当(TEL096-373-5029)までお問い合わせをお願いいたします。